

平成27年度文化庁予算の概要

◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇
～文化を起爆剤とする地域と日本の再生～

1. 総表

区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 2 7 年 度 予 算 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	増 △ 減 率	
一 般 会 計	百万円 103,592	百万円 103,792	百万円 200	% 0.2	(26年度補正予算 1,500百万円)

※他に、東日本大震災復興特別会計において、被災文化財の復旧等に2,852百万円を計上（前年度2,560百万円）

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 予 算	2 7 年 度 額 予 算	比 較 増 △ 減 額	備 考
I 豊かな文化芸術の創造と 人材育成	19,831	19,930	99	[再掲分は除く]
1 文化力による地域と日本の 再生	5,525	5,621	96	1 文化芸術による地域活性化・国際発信 推進事業 2,621 (2,522) 2 劇場・音楽堂等活性化事業 3,000 (3,003)
2 文化芸術創造活動への 効果的な支援	5,678	5,690	12	1 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,685 (3,660) 2 日本映画の創造・交流・発信 687 (690) 3 メディア芸術の創造・発信 757 (757) 4 芸術祭・芸術選奨 318 (328) 5 国民文化祭 243 (243)
3 芸術家等の人材育成	8,628	8,619	△ 9	1 新進芸術家等の人材育成 1,831 (1,851) 2 文化芸術による「創造力・想像力」 豊かな子供の育成 6,312 (6,302) 3 若手映画作家等の育成 161 (161) 4 メディア芸術の人材育成 232 (232) 5 全国高等学校総合文化祭 83 (83)
4 2020年の文化プログラムに 向けて[再掲]	11,075	12,008	933	1 文化プログラムの育成 10,055 (9,946) 2 文化プログラムに向けた環境整備 966 (212) 3 文化プログラムに向けた発信強化 987 (917)
II かけがえのない文化財の 保存、活用及び継承等	44,473	44,519	46	
1 文化財総合活用戦略プラン の創設	7,800	8,367	567	1 日本遺産魅力発信推進事業 807 (0) 2 文化遺産を活かした地域活性化事業 2,147 (2,147) 3 地域の核となる美術館・歴史博物館 支援事業 1,313 (1,308) 4 文化財建造物等を活用した地域活性 化事業 1,100 (1,344) 5 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業等 2,999 (3,000)

事 項	前 年 度 予 算 額	2 7 年 度 予 算 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
2 文化財の適切な修理等 による継承・活用等	33,397	32,681	△ 716	1 建造物の保存修理等 10,206 (9,988) 2 美術工芸品の保存修理等 1,132 (1,116) 3 伝統的建造物群の保存修理等 1,202 (1,202) 4 指定文化財管理等 140 (140) 5 国有文化財等の保存整備等 723 (712) 6 史跡等の保存整備・活用等 18,525 (19,231) 7 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 753 (1,007)
3 文化財の公開活用、伝承者 養成、鑑賞機会の充実等	3,277	3,472	195	1 文化財の保護対策の検討等 246 (266) 2 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 146 (138) 3 アイヌ関連施策の推進 455 (255) 4 国宝重要文化財等の買上げ 1,370 (1,370) 5 無形文化財・文化財保存技術の伝承等 996 (997) 6 民俗文化財の伝承等 250 (250) 7 国産良質材使用推進・供給地活性化事業 10 (0)
Ⅲ 我が国の多彩な文化芸 術の発信と国際文化交 流の推進	2,655	3,305	651	
1 日本文化の発信・交流の推進	2,086	2,723	637	1 芸術文化の世界への発信と新たな展開 962 (917) 2 文化芸術交流の推進 658 (667) 3 文化芸術創造都市の推進 915 (311) 4 文化遺産オンライン構想の推進 103 (102) 5 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 85 (88)
2 文化遺産保護等国際協力の 推進	358	374	16	1 文化遺産保護国際貢献事業 183 (183) 2 文化財の海外交流・協力の推進 55 (44) 3 文化財保存修復研究国際センターとの 連携協力等 136 (131)
3 外国人に対する日本語教育 の推進	212	208	△ 3	1 「生活者としての外国人」のための日本 語教育事業 150 (155) 2 条約難民及び第三国定住難民に対する 日本語教育 42 (40) 3 日本語教育に関する調査等 17 (17)

事 項	前 年 度 予 算 額	2 7 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
IV 文化発信を支える基盤の整備・充実	33,493	33,591	98	
1 国立文化施設の機能強化 (美術館、博物館、劇場)	25,133	25,693	560	・ 運営費交付金 25,693 (25,133)
2 国立文化施設の整備 (美術館、博物館、劇場)	7,722	7,202	△ 520	・ 基幹施設(展示設備、舞台設備等)改修、 文化プログラムに向けた環境整備
3 文化発信を支える基盤 の整備・充実	638	696	58	1 文化政策情報システムの運用等 175 (175) 2 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 83 (54) 3 近現代建築資料等の収集・保存 97 (96) 4 著作権の保護 246 (225) 5 国語施策の充実 58 (48) 6 宗務行政の推進 36 (40)
東日本大震災復興特別会計				
○ 東日本大震災からの復旧 ・ 復興対策	2,560	2,852	292	1 被災文化財の復旧 2,544 (2,097) 2 被災ミュージアム再興事業 308 (463)

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

目 次

I 豊かな文化芸術の創造と人材育成

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 文化力による地域と日本の再生 | 1 |
| 2 | 文化芸術創造活動への効果的な支援 | 2 |
| 3 | 芸術家等の人材育成 | 5 |
| 4 | 2020年の文化プログラムに向けて | 7 |

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- | | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 文化財総合活用戦略プランの創設 | 10 |
| 2 | 文化財の適切な修理等による継承・活用等 | 13 |
| 3 | 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 | 19 |

III 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 日本文化の発信・交流の推進 | 25 |
| 2 | 文化遺産保護等国際協力の推進 | 27 |
| 3 | 外国人に対する日本語教育の推進 | 28 |

IV 文化発信を支える基盤の整備・充実

- | | | |
|---|------------------|----|
| 1 | 国立文化施設の機能強化 | 29 |
| 2 | 国立文化施設の整備 | 29 |
| 3 | 文化発信を支える基盤の整備・充実 | 31 |

東日本大震災復興特別会計

- | | | |
|---|------------------|----|
| ○ | 東日本大震災からの復旧・復興対策 | 33 |
|---|------------------|----|

《参考資料》 34

《参考資料Ⅱ－東日本大震災復興特別会計－》 66

**I 豊かな文化芸術の創造と
人材育成**

(前年度予算額 19,831百万円)
27年度予算額 19,930百万円

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援するとともに、芸術団体や劇場等への効果的な支援を行う。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを見据えた文化事業、訪日外国人の受入環境の整備等への支援を行う。

1. 文化力による地域と日本の再生

(前年度予算額 5,525百万円)
27年度予算額 5,621百万円

○事業の概要

文化芸術による地域の活性化やグローバル化等を推進するため、地方公共団体が行う文化芸術活動や、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等が行う実演芸術の創造発信等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 文化芸術による地域活性化・
国際発信推進事業 2,621百万円 (2,522百万円)

地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンドの増加を推進する。

◆文化芸術地域活性化事業：85事業

地域の様々な魅力ある文化芸術を再生又は創生し発展させる取組や、大学との連携による文化芸術の創造発展につながる取組をはじめ、地域の文化芸術の担い手の育成につながる取組

◆創造都市事業：6事業

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む「文化芸術創造都市」の取組

◆訪日外国人対応事業：2事業

2020年の文化プログラムを見据えた文化事業や、多言語対応等により日本人に限らず訪日外国人でも鑑賞・体験できる文化事業

◆新国立劇場との連携公演事業：10事業

新国立劇場が制作する世界水準の公演の鑑賞事業や、新国立劇場において地域のプロの芸術団体が行う公演

- ◆文化の力による心の復興事業：19事業
東日本大震災の被災地における、実演芸術の鑑賞等を通じた心の安らぎと活力の向上を図る取組

(2) 劇場・音楽堂等活性化事業 3,000百万円 (3,003百万円)
(劇場法の推進)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動などを支援する。

- ◆特別支援事業（トップレベルの施設）：15施設
トップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際的水準の実演芸術の創造発信（公演事業）、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を年間を通して支援する。
- ◆共同制作支援事業：3公演
複数の劇場・音楽堂等が共同して行う新たな創造活動(新作、新演出等)を支援する。
- ◆活動別支援事業（地域の中核施設）
地域の劇場・音楽堂等が主体となり行う実演芸術の創造活動（公演事業）や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援する。
 - 創造活動（公演事業）70件
 - 人材養成事業 40件
 - 普及啓発事業 40件
- ◆劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：62件
実演芸術の巡回公演に必要な旅費及び運搬費を支援する。

2. 文化芸術創造活動への効果的な支援 27年度予算額 5,690百万円
(前年度予算額 5,678百万円)

○事業の概要

我が国の芸術水準の向上を図るため、舞台芸術や映画、メディア芸術の創造発信等に対する支援等を行う。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,685百万円 (3,660百万円)

トップレベルの芸術団体等の創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成する。

①戦略的芸術文化創造推進事業 401百万円（ 366百万円）

文化プログラムに関連する海外発信力のある公演など芸術文化の振興を図る上で、推進することが必要な芸術活動を実施するほか、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会や公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を行う。

②トップレベルの舞台芸術創造事業 3,152百万円（ 3,152百万円）

トップレベルの芸術団体に対して、その舞台芸術の創造活動を支援することにより、我が国の舞台芸術の飛躍的な水準向上を図る。

支援対象：オーケストラ、バレエ団、劇団などのトップレベルの芸術団体
(年間事業支援型) 77団体
(事業単位支援型) 56事業

③日本版アーツカウンシルの試行的導入 132百万円（ 142百万円）

専門家を活用した審査・評価等の仕組み（日本版アーツカウンシル）の本格的導入に向けた取組を一層推進する。

対象分野：トップレベルの舞台芸術創造事業及び基金事業の4分野
(音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能)

(2) 日本映画の創造・交流・発信 687百万円（ 690百万円）

日本映画を振興するため、創造活動の促進、国内外における積極的な発信及び映画に関わる人・団体等の交流を推進する。

①日本映画製作支援事業 537百万円（ 537百万円）

我が国の映画製作活動を奨励し、その振興を図るため、優れた劇映画、記録映画の製作活動及び国際共同製作映画の製作活動を支援する。

支援対象：劇映画 21作品、記録映画 10作品、字幕制作(バリアフリー映画) 43作品

②ロケーションに係るデータベースの運営 16百万円（ 19百万円）

各地のフィルムコミッションが持っている情報をインターネット上に集約したデータベースを運営し、国内外への情報提供を通じ、日本国内での映画製作活動を活性化する。

③文化映画賞 10百万円（ 10百万円）

我が国の映画の向上とその発展に資するため、文化庁映画賞として優れた文化記録映画作品（文化記録映画部門）及び我が国映画界で顕著な業績を上げた者（映画功労部門）に対する顕彰を実施する。

④海外映画祭への出品等支援 71百万円（ 71百万円）

海外映画祭への出品を促進するため、展示場及び外国語字幕制作や映画製作者の海外渡航を支援する。

⑤全国映画会議 15百万円（ 15百万円）

映画に関する多様な意見や課題に関し、鑑賞者、製作者、上映関係者など様々な立場の関係者や団体が交流・発信できる会議を開催する。

⑥アジアにおける日本映画特集上映事業 31百万円 (31百万円)

アジア地域において映画を通じた文化交流を図り、日本映画の特集上映や人材育成につながる交流事業を実施する。

⑦「日本映画情報システム」の整備 7百万円 (7百万円)

我が国の映画情報を一括管理する「日本映画情報システム」の整備を行い、過去から現在までの映画フィルムの所在の把握と、国内外への日本映画の紹介や、より多くの地域での多様な作品の上映を推進する。

(3) メディア芸術の創造・発信 757百万円 (757百万円)

メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。

①メディア芸術祭等事業 355百万円 (352百万円)

メディア芸術祭の実施により、優れたメディア芸術作品の顕彰及び受賞作品展(会場:国立新美術館)を開催するとともに、地方展や海外メディア芸術祭参加出展を実施する。

②メディア芸術連携促進等事業 287百万円 (新規)

我が国のメディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化に係る取り組みへの支援、メディア芸術分野において必要とされる連携共同事業等を実施する。

③アニメーション映画製作支援事業 116百万円 (116百万円)

優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援を行う。

支援対象：アニメーション映画16作品(うち国際共同製作1作品)

字幕制作(ハリアフル映画)7作品

※前年度限り(メディア芸術情報拠点推進事業 289百万円)

(4) 芸術祭・芸術選奨 318百万円 (328百万円)

芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。

また、芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

(5) 国民文化祭 243百万円 (243百万円)

国民の各種文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、文化活動への参加意欲の喚起、文化創造の促進、地方文化の発展に資する。

(開催地) 27年度：鹿児島県、28年度：愛知県

3. 芸術家等の人材育成

(前年度予算額 8,628百万円)
27年度予算額 8,619百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家等の育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

(1) 新進芸術家等の人材育成 1,831百万円 (1,851百万円)

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など、新進芸術家の戦略的な育成や、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供することにより、次代の文化芸術を担う創造性豊かな優れた人材を育成する。

①新進芸術家グローバル人材育成事業 1,480百万円 (1,480百万円)

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識を習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供することにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

◆統括芸術団体による人材育成事業：38事業

若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施

◆芸術系大学等連携における新進芸術家等人材育成：7事業

芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施

◆芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成：20大学

芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーターを育成する事業に対する支援

◆実演芸術連携交流の推進：1事業

国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサー等による国際会議等の開催 等

②新進芸術家の海外研修 351百万円 (370百万円)

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：80人程度

研修期間：1年・2年・3年・特別(80日)・短期(1か月)

(2) 文化芸術による「創造力・想像力」 豊かな子供の育成 6,312百万円 (6,302百万円)

次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する機会を提供する。

①文化芸術による子供の育成事業 5,112百万円 (5,102百万円)

子供たちに対し、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を義務教育期間中に2回(現代実演芸術・伝統芸能各1回)以上提供するとともに、実技指導やワークショップ等を実施する。

◆巡回公演事業：1,850公演程度

一流の文化芸術団体が全国を巡回し、小中学校等において実演芸術公演を実施

◆芸術家の派遣事業：2,400件程度

個人又は少人数の芸術家が小中学校等を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施

◆コミュニケーション能力向上事業：200件程度

小中学校等において、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施

②伝統文化親子教室事業 1,200百万円 (1,200百万円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。

補助対象：伝統文化・生活文化の振興を目的とする団体(補助率：定額)

補助件数：4,000教室程度

(3) 若手映画作家等の育成 161百万円 (161百万円)

映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。

①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 120百万円 (120百万円)

本格的な映画製作のワークショップ等で学んだ技術や知識を、実際の短編映画作品の制作を通して実践する場を与え、若手映画作家が世に出る機会を提供する。

- ②映画関係団体等の人材育成事業の支援 41百万円 (41百万円)
映画製作の各過程を担う専門性の高い人材を育成するため、大学・専門学校等と映画関係団体等との連携の下に行われる、製作現場における学生の実習（インターンシップ）受入れを支援する。

(4) メディア芸術の人材育成 232百万円 (232百万円)

メディア芸術の発信、情報収集、展示、創作活動の促進などの創造・発信支援の充実を図る。

- ①メディア芸術クリエイター育成支援事業 16百万円 (16百万円)
若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。
- ②若手アニメーター等人材育成事業 210百万円 (210百万円)
アニメ制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだアニメーション制作を実施する。
- ③海外メディア芸術クリエイター等招へい事業 6百万円 (6百万円)
メディア芸術分野の関係機関が海外の若手クリエイターや研究者を招へいし、研修・研究の機会を提供する。

(5) 全国高等学校総合文化祭 83百万円 (83百万円)

全国の高校生による文化部活動の発表の場として全国高等学校総合文化祭を開催するとともに、文化部顧問の教員のための研修会に対する支援、外部指導者活用事例集の作成・提供を行い、高校生の創造活動の水準向上を図る。

(開催地) 27年度：滋賀県、28年度：広島県

**4. 2020年の文化プログラムに (前年度予算額 11,075百万円)
向けて[再掲] 27年度予算額 12,008百万円**

○事業の概要

国内外の人々を魅了する文化プログラムを全国津々浦々で展開するため、文化プログラムの育成、環境整備、発信強化を行う。

○事業の内容

(1) 文化プログラムの育成 10,055百万円 (9,946百万円)

①文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 2,621百万円 (2,522百万円)

文化プログラムを見据えて、地方公共団体が企画する文化事業や、多言語化対応等により日本人に限らず訪日外国人でも鑑賞・体験できる文化事業のほか、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンド(訪日外国人)の増加を推進する。

②戦略的芸術文化創造推進事業 386百万円 (366百万円)

文化プログラムに関連する海外発信力のある公演など芸術文化の振興を図る上で、推進することが必要な芸術活動を実施し、それらの成果を世界へ発信することにより、我が国の文化芸術の水準向上と訪日外国人の拡充を図る。

③トップレベルの舞台芸術創造事業 3,152百万円 (3,152百万円)

トップレベルの芸術団体に対して、その舞台芸術の創造活動を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民や訪日外国人が享受できる環境を醸成する。

④劇場・音楽堂等活性化事業 (特別支援事業等) 3,000百万円 (3,003百万円)

文化プログラムに向け、地域の劇場・音楽堂等が取り組む公演事業や普及啓発事業等を支援し、地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図る。

⑤芸術祭等 896百万円 (903百万円)

音楽、演劇等の優れた舞台芸術公演を実施する芸術祭、優れたメディア芸術作品の顕彰と多彩なプログラムによる受賞作品展を実施するメディア芸術祭、国民の各種文化活動を全国的な規模で発表する国民文化祭を開催することにより、我が国の優れた芸術文化の創造・発信を図るとともに、文化プログラムに向けて文化活動への参加意欲を喚起する。

(2) 文化プログラムに向けた環境整備 966百万円 (212百万円)

①国立文化施設の観覧・鑑賞環境の充実等 510百万円 (新規)

国立美術館、国立博物館、国立劇場における来館者の鑑賞機会の充実を図るため、多言語化対応や展示・鑑賞環境の整備を行う。

②国立のアイヌ文化博物館(仮称)の整備及び
運営準備 248百万円(新規)

『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』(平成26年6月閣議決定)に基づき整備する国立のアイヌ文化博物館(仮称)の建築設計及び展示設計に着手するとともに、博物館設置準備室を開設し、2020年の開館に向けた準備を行う。

③外国人に対する日本語教育の推進 208百万円(212百万円)

我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

(3)文化プログラムに向けた発信強化 987百万円(917百万円)

①戦略的芸術文化創造推進事業 15百万円(新規)
公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を実施する。

②芸術文化の世界への発信と新たな展開 962百万円(917百万円)
現代アートや音楽、舞踊、演劇等、各分野における我が国の優れた芸術文化を文化プログラムに向けて戦略的に世界で発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催や海外の芸術団体との共同制作等の取組に対する支援等を行う。

③文化プログラムの実施に向けた
シンポジウムの開催 10百万円(新規)
文化プログラムに向けて、各地域がそれぞれの文化資源の魅力を国内外に効果的に発信し、積極的に活用するノウハウを創出するためのシンポジウムを開催する。

Ⅱ かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等

(前年度予算額 44,473百万円)
27年度予算額 44,519百万円

国宝・重要文化財等の修理、防災対策など、文化財を次世代へ確実に継承するための取組はもとより、今後は、文化財の公開活用を促進するため、地域が主体となって文化財を総合的・一体的に活用する取組に対する支援を強化する。

1. 文化財総合活用戦略プランの創設

(前年度予算額 7,800百万円)
27年度予算額 8,367百万円

○事業の概要

「日本遺産」認定の仕組みの創設をはじめ、歴史文化基本構想の策定や、地域の文化財の一体的な公開活用を促進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等への重点支援を行う。

○事業の内容

(1) 日本遺産魅力発信推進事業

807百万円 (新規)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設するとともに、歴史的魅力に溢れた文化財群を官民協働のもと、地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

補助対象：地方公共団体 (補助率：定額)

補助件数：15件程度

(2) 文化遺産を^い活かした地域活性化事業

2,147百万円 (2,147百万円)

伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

①地域の文化遺産次世代継承

1,868百万円 (2,143百万円)

地域の文化遺産に関する情報発信、人材育成、普及活動、継承、記録作成、調査研究等に対する補助を実施する。

補助対象：文化団体等で構成される実行委員会 (補助率：定額)

補助件数：500件程度

②歴史文化基本構想策定支援 50百万円（新規）
文化遺産の総合的な活用を図るための「歴史文化基本構想」の策定及び改訂を行うための調査研究・体制整備等の取組を支援する。
補助対象：地方公共団体（補助率：定額）
補助件数：5件程度

③世界文化遺産活性化 210百万円（新規）
登録された世界文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、情報発信、普及、保護活動の取組に対して補助を実施する。
補助対象：世界文化遺産が所在する地方公共団体等で構成される実行委員会（補助率：定額）
補助件数：40件程度

④審査経費等 19百万円（4百万円）

(3) 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 1,313百万円（1,308百万円）

地域に存する文化財の公開促進や学芸員等の人材育成、及び訪日外国人向けの多言語化対応など、美術館・歴史博物館が従来持つ基盤を活用・強化する取組を支援する。

◆地域文化の振興と国際発信

地域に存する文化財の総合把握、情報連携、活用するためのコミュニティー形成のほか、多言語化による国際発信として、先進的な取組への支援を行う。

補助対象：美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会（補助率：定額）

補助件数：60件程度

◆美術館・歴史博物館との共働による地域文化振興

地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、障害者の芸術活動支援等の事業展開を支援する。また、海外の美術館・歴史博物館との交流、学芸員等の招へい・派遣、人材育成プログラムの開発等に係る事業の充実を図る。

補助対象：美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会（補助率：定額）

補助件数：60件程度

◆美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、美術館・歴史博物館に関わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援する。

補助対象：美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会等（補助率：定額）

補助件数：2件程度

(4) 文化財建造物等を活用した 地域活性化事業	1,100百万円（ 1,344百万円）
-----------------------------	---------------------

文化財建造物及び伝統的建造物群の公開活用を促進するため、保存活用計画の策定と便益設備整備や安全性確保対策等の取組を支援し、文化財建造物等を活用した魅力あるまちづくりを推進する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体、地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：重要文化財等建造物整備事業（25件程度）

重要伝統的建造物群保存地区耐震事業（10地区程度）

(5) 歴史活き活き！ 史跡等総合活用整備事業等	2,999百万円（ 3,000百万円）
-----------------------------	---------------------

地域活性化を図るため、史跡や埋蔵文化財の整備や情報発信等を支援する。

◆歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

歴史的に由緒ある史跡について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を行うことにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：100件程度

◆地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

埋蔵文化財を活用した体験学習会等の実施による理解促進・普及啓発を行うとともに、その保管・展示や活動拠点のための施設として、廃校等を転用した埋蔵文化財センター設備整備を行い、両者の一体的な運用を図ることによって、地域活性化を促進する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：200件程度

2. 文化財の適切な修理等による
継承・活用等

(前年度予算額 33,397百万円)
27年度予算額 32,681百万円

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等

10,206百万円 (9,988百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や、地震、火災等の災害から保護するために必要な防火対策や耐震化などの防災対策事業に対する補助を行う。

①調査

9百万円 (9百万円)

◆近代和風建築等総合調査

明治以降に伝統的技法及び意匠を用いて造られた住宅・公共建築・宗教建築や、日本の近代化に大きな役割を果たした近代の産業・交通・土木に関する建造物の実情把握について、都道府県が行う調査事業に補助する。

補助対象：都道府県（補助率：50%）

補助件数：5件程度

◆近現代建造物緊急重点調査事業

我が国の著名な建築家による建造物及び優れた技術による土木構造物などの近現代建造物は、国際的に高い評価を受けているが、文化財としての保存の措置がほとんど講じられていない。これらの適切な保護を図るため、緊急かつ重点的に調査を実施する。

②国宝・重要文化財建造物保存修理
強化対策事業

7,507百万円 (8,150百万円)

木造文化財建造物等の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、保存修理を実施する。中期的には適切な周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）の実現を目指す。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：63件程度（うち根本修理：8件程度）

③近代化遺産等重点保存修理事業 **843百万円（新規）**

平成5年度から重要文化財への指定を進めてきた煉瓦造や鉄筋コンクリート造等の文化財建造物（近代化遺産）は、現在、本格的な修理の時期を迎えている。これらは伝統的な木造建造物とは修理方法や修理周期などの考え方が異なるため、それぞれの状況に応じた修理を検討・実施することで文化財としての価値を担保する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：6件

④登録文化財保存修理 **90百万円（90百万円）**

登録文化財建造物の保存修理事業の設計監理

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：18件程度

⑤防災施設等 **1,758百万円（1,739百万円）**

重要文化財（建造物）の防火・防犯設備設置、耐震診断、耐震化工事等

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

◆一般・特殊

重要文化財（建造物）の防災施設（自火報設備、防犯設備等）及び大規模な防災施設（松山城等）の新設・改修

◆緊急防災性能強化

根本修理を予定していない重要文化財（建造物）の耐震補強及び防火設備の強化（耐震性能強化:12件程度、耐震性能強化(非木造):1件程度）

◆緊急防災施設耐震改修

重要文化財（建造物）の防災施設の緊急耐震改修（消火設備（近畿圏）：20件程度、消火設備（近畿外）：25件程度）

等

(2) 美術工芸品の保存修理等 **1,132百万円（1,116百万円）**

国宝・重要文化財(美術工芸品)のうち、損傷の進行が著しい文化財を対象とした保存修理事業や、防災・防犯対策の充実のための防災施設・保存活用施設の整備事業等に対する補助を行う。

- ①調査 22百万円 (22百万円)
史料(古文書、歴史資料、陶磁器等)の散逸等を防ぎ保存対策を講じるための調査
補助対象：地方公共団体(補助率：原則50%)
補助件数：10件程度
- ②保存修理 708百万円 (708百万円)
重要文化財(美術工芸品)の保存修理、剥落防止等
補助対象：文化財の所有者、管理団体(補助率：原則50%)
補助件数：135件程度
- ③防災施設 240百万円 (125百万円)
◆重要文化財(美術工芸品)の防火・防犯設備設置等
補助対象：文化財の所有者、管理団体(補助率：原則50%)
補助件数：20件程度
- ④重要文化財等保存活用整備事業 162百万円 (261百万円)
重要文化財(美術工芸品)の展示機能を備えた収蔵施設の設置
補助対象：文化財の所有者、管理団体(補助率：原則50%)
補助件数：10件程度

(3) 伝統的建造物群の保存修理等 1,202百万円 (1,202百万円)

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景、防災施設の整備等に対する補助を行う。

- ①調査 17百万円 (17百万円)
伝統的建造物群の保存対策、防災対策に係る調査
補助対象：市町村(補助率：50%)
補助件数：7件程度
- ②保存修理 1,067百万円 (1,067百万円)
重要伝統的建造物群保存地区内の建造物等について、適切な周期(根本修理:平均100年、維持修理:平均25年)による保存修理等の実施を目指す。
補助対象：市町村(補助率：原則50%)
補助件数：108件程度
- ③防災施設 106百万円 (106百万円)
重要伝統的建造物群保存地区内の防災施設設置等
補助対象：市町村(補助率：原則50%)
補助件数：6地域程度

- ④買上 1 2 百万円 (1 2 百万円)
重要伝統的建造物群保存地区内の建造物、土地の公有化
補助対象：市町村（補助率：50 %）

(4) 指定文化財管理等 1 4 0 百万円 (1 4 0 百万円)

国指定文化財の維持管理（自動火災報知器の法定点検、建物の小修理等）、国有文化財の看視・清掃等に要する経費に対する補助を行う。

◆指定文化財管理

自動火災報知設備、消火設備等の保守点検等

補助対象：地方公共団体（補助率50%）

◆国有文化財管理

滅失、毀損、不法占拠を防止するための看視、除草、清掃等の管理費

補助対象：国有文化財の管理団体（補助率80%）

(5) 国有文化財等の保存整備等 7 2 3 百万円 (7 1 2 百万円)

①国有文化財等の保存整備等 3 5 百万円 (3 5 百万円)

◆模写模造（建造物）

伝統的技法の解明、後世への記録・保存・活用のため、社寺等に描かれた彩色の模写を行うとともに、建築史上特に重要なものを模型として製作する。

◆模写模造（美術工芸品）

美術工芸品のうち、経年劣化により、移動等が困難な作品について、模写模造品を製作し公開活用することで、指定品の保存を図る。

②文化財管理及び保存活用等 6 8 8 百万円 (6 7 7 百万円)

国有美術工芸品の保存修理や、平城宮跡等の維持管理等業務、高松塚古墳及びキトラ古墳の保存・活用に必要な調査研究を行うとともに、保存修理を終えた一部の壁画について、一般公開等を実施する。

◆国有美術工芸品保存修理

国が所有する文化財のうち、経年劣化や公開活用等により損傷が激しく、緊急性の高いものについて保存修理を行う。

◆平城宮跡等管理等

平城宮跡、藤原宮跡の維持・管理等を行う。

◆高松塚古墳壁画保存・活用の推進

壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査検討及び修理施設内での壁画の公開等を実施する。

◆キトラ古墳保存修理等

壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査研究及びキトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業等を実施する。

(6) 史跡等の保存整備・活用等

18,525百万円 (19,231百万円)

史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

①調査

27百万円 (27百万円)

天然記念物の生態・分布等調査

補助対象：地方公共団体 (補助率：50%)

補助件数：20件程度

②史跡等保存管理計画策定

120百万円 (120百万円)

史跡等の管理基準の策定

補助対象：地方公共団体 (補助率：50%)

補助件数：50件程度

③天然記念物再生事業

100百万円 (100百万円)

天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：文化財の所有者、地方公共団体 (補助率：50%)

補助件数：25件程度

④天然記念物食害対策

222百万円 (222百万円)

天然記念物である動物に起因する農林産物等の食害対策等

補助対象：地方公共団体 (補助率：2/3)

補助件数：60件程度

⑤重要文化的景観保護推進事業 263百万円 (263百万円)
重要文化的景観内の建造物等の修理・修景、防災施設設置等
補助対象：地方公共団体 (補助率：原則50%)
補助件数：70件程度

⑥発掘調査等 2,978百万円 (2,978百万円)
開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等
補助対象：地方公共団体 (補助率：50%)
補助件数：690件程度

⑦歴史生き生き！ 4,025百万円 (4,023百万円)
史跡等総合活用整備事業
歴史的に由緒ある史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を行うことにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図る。
補助対象：文化財の所有者、管理団体 (補助率：原則50%)
補助件数：320件程度

⑧名勝調査 15百万円 (新規)
全国に所在する緊急に保護すべき未指定名勝地の特定に関する詳細調査等
補助対象：地方公共団体 (補助率：50%)
補助件数：10件程度

⑨史跡等の買上げ 10,775百万円 (11,498百万円)
史跡等を良好な状態で保全・整備・活用するとともに、文化財保護法に基づき所有者に課される義務を補償するため、地方公共団体が史跡等を公有化する場合に経費の一部を補助する。
補助対象：地方公共団体 (補助率：80%)
補助件数：170件程度

(7) 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 753百万円 (1,007百万円)

平城宮跡及び藤原宮跡等の保存活用のために必要な整備等を行うとともに、特別史跡キトラ古墳の壁画保存管理施設設置に伴う工事を実施する。

◆宮跡地等買上

平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地等の買上げ

◆平城宮跡地等整備

平城宮跡及び藤原宮跡等の保存活用に必要な整備

◆キトラ古墳壁画保存管理施設等工事（3年計画3年目）

キトラ古墳壁画保存管理施設設置に伴う工事

3. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等	(前年度予算額 3,277百万円) 27年度予算額 3,472百万円
----------------------------	---------------------------------------

○事業の概要

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助を行う。

○事業の内容

(1) 文化財の保護対策の検討等	246百万円 (266百万円)
------------------	------------------

文化財の類型ごとに適切な保護対策等を検討し、文化財の活用を促進する。

①有形文化財 105百万円 (126百万円)

建造物や史跡等の保存・活用を図るための調査研究、普及啓発等を実施する。

◆文化財建造物の登録の推進等

登録文化財（建造物）の登録に向けた調査や、登録の促進に向けた普及啓発活動等を実施

◆近代文化遺産保護検討等

近代遺跡及び近代歴史資料の保存等に必要な調査・研究等

◆天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究

天然記念物の地域指定の在り方や保護体制等に関する調査・研究等

◆埋蔵文化財保存・活用等

埋蔵文化財の保存活用に関する調査研究等

◆名勝に関する総合調査事業

全国に所在する未指定の名勝地のうち、緊急に保護すべき特定の名勝地についての詳細調査

◆水中文化遺産調査研究事業

水中遺跡の調査・保存手法及び体制の指針の策定等

◆平城宮跡遺構展示館の保存活用に関する調査研究事業

土質や地下水・気象等が及ぼす遺構への影響調査等を行い、遺構の保存と活用の知見を得るために必要なデータ収集・分析等を実施し、展示の改善等に活用

②無形文化財 30百万円 (30百万円)

文化庁が選択した重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、保護団体が特定されておらず、変容・衰滅の恐れが高い行事等について、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。

◆変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財について計画的に記録作成を進め、確実な記録保存を図る。(映像記録：2件、調査報告書：3件)

③無形文化財「わざ」の理解促進事業 83百万円 (83百万円)

重要無形文化財(工芸技術)に指定されている「わざ」の記録映画の作成、記録資料のデジタル化等を実施する。(記録映画作成：4本、デジタル化：2本 等)

④防災・防犯に関する研修会等 5百万円 (1百万円)

所有者等に対する、効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明などを内容とした研修会の実施、文化財保護法上の必要な手続きの周知徹底を行う。また、重要文化財等の定期的な所在確認や売買の状況把握等を行う。

⑤「歴史文化基本構想」普及促進事業 5百万円 (5百万円)

地方公共団体に対し、「歴史文化基本構想」(地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針)の策定に向けた指導及び助言等を行う。

⑥美術工芸品修理技術人材等に関する調査研究 4百万円 (4百万円)

修理技術者を取り巻く環境等を調査し、保存管理や公開活用等の課題を抽出・整理・分析し、修理技術人材の育成等に関する適切な指針や方法等を構築する。

⑦伝統的生活文化調査研究委託 14百万円 (新規)

茶道、華道などの「生活文化」について、次世代へ継承するための方策を検討するための実態調査を実施する。

※前年度限り(美術工芸品収蔵施設等における環境対策の推進等 18百万円)

(2) 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 146百万円 (138百万円)

国民が文化財に接し、鑑賞・体験する機会を充実することにより、我が国の歴史と文化に対する理解を促進し、もって文化財の保存・活用・継承に資する。

- ①美術館・歴史博物館活動の充実 19百万円 (19百万円)
学芸員等を対象としたミュージアム・マネジメント及びミュージアム・エドゥケーター研修や、国宝・重要文化財の公開を促進する企画展の支援等を行う。
- ②無形文化財等公開活用等事業 30百万円 (25百万円)
選定保存技術の保存団体による展示・実演・体験活動等によって選定保存技術の公開や重要無形文化財の保持者の工芸作品等の展示を実施し、その重要性や後継者不足等の諸問題を広く一般に周知する。
- ③「国民のたから」鑑賞機会の充実 35百万円 (35百万円)
文化庁が毎年度指定する国宝・重要文化財等について、展覧会等を通じて広く国民へ紹介する。
- ④発掘された日本列島展 22百万円 (22百万円)
全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺構、出土品等を巡回展示し、併せて開催地域における遺構、出土品等を展示する。
- ⑤伝統音楽等の普及促進支援事業 27百万円 (27百万円)
伝統音楽の正しい知識、技能を指導者等に教授するため、実演家団体等が行う伝統音楽等の普及を促進する取組に対して支援を行う。
- ⑥NPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業 12百万円 (11百万円)
文化財建造物の維持管理や活用を目的に活動するNPO等に事業を委託し、優れた取組事例を蓄積するとともに、地方公共団体、所有者等に対して普及を図る。

(3) アイヌ関連施策の推進 455百万円 (255百万円)

- ①アイヌ文化振興等事業 207百万円 (208百万円)
アイヌ文化振興法に基づき指定された法人である公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行うアイヌ語講座や、伝承者育成等、アイヌ文化振興等に関する事業に対して補助を行う。

②国立のアイヌ文化博物館（仮称） 248百万円（ 新 規 ）
の整備及び運営準備

国立のアイヌ文化博物館（仮称）の建築設計及び展示設計に着手するとともに、博物館設立準備室を設置し、資料の収集、博物館ネットワーク構築の準備及び関係機関やアイヌ関係者等との調整等を行う。

※前年度限り（「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営に関する調査検討47百万円）

(4) 国宝重要文化財等の買上げ 1,370百万円（ 1,370百万円）

①国宝重要文化財等買上 1,354百万円（ 1,354百万円）

保存管理の措置を講じる必要がある国宝・重要文化財等について、国が買上げ適切に保護し、次世代へ継承する。

買上件数：17件程度

②無形文化財資料買上 16百万円（ 16百万円）

重要無形文化財（工芸技術）を継承・保護していくため、工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財（各個認定）保持者の作品等を購入する。

買上件数：5件程度

(5) 無形文化財・文化財保存技術の 996百万円（ 997百万円）
伝承等

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う

①無形文化財の伝承・公開 606百万円（ 606百万円）

◆無形文化財伝承

重要無形文化財の保持団体等が行う伝承者養成等を支援する。（補助率：定額）

- ・重要無形文化財保持団体等補助（30団体）
- ・重要無形文化財の保持者（116名）に交付

◆無形文化財公開

重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。（補助率：定額）

- ・日本伝統工芸展に要する経費の一部補助（11団体）
- ・国家指定芸能特別鑑賞会に要する経費の一部補助（能楽、組踊各1団体）

②文化財保存技術の伝承等

390百万円（ 392百万円）

◆選定保存技術保存団体等補助

選定保存技術保存団体等が行う伝承者の養成、原材料・用具の確保等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保存団体等（補助率：定額）、33団体等

◆選定保存技術保持者補助

選定保存技術保持者が行う伝承者の養成、技能・技術の錬磨等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保持者（補助率：定額）、57人

◆ふるさと文化財の森構想

文化財建造物の保存のために必要な資材について、その重要性等の理解を深めるための研修会等を支援する。

補助対象：民間団体（補助率：定額）

◆ふるさと文化財の森システム推進事業

檜皮^{ひわだ}、木材（ヒノキ、マツ等）等を資材別にふるさと文化財の森を設定し、所有者の顕彰等を行うとともに、文化財修理用資材に対する意識向上を図るための情報発信、体験学習等を通じた学校教育、生涯学習活動を支援する。

また、設定地において、保存修理に使用される資材の育成のために必要な管理業務に対して補助を行う。

補助対象：民間団体、地方公共団体（補助率50%）

（6）民俗文化財の伝承等

250百万円（ 250百万円）

民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災施設の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。

◆民俗文化財調査

民俗文化財の分布や実態等の調査事業に対する補助

補助対象：地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

◆民俗文化財保存修理

重要有形民俗文化財の修理に対する補助

補助対象：所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

◆民俗文化財防災施設

重要有形民俗文化財の収蔵庫等への防災施設（自動火災報知設備等）の設置に対する補助

補助対象：所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：5件程度

◆民俗文化財伝承・活用等事業

重要無形民俗文化財の伝承者養成、用具の修理・新調等に対する補助

補助対象：保護団体、地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：30件程度

**（7）国産良質材使用推進・
供給地活性化事業**

10百万円（新規）

重要文化財の修理に当たっては、在来と同品種、同品質の資材を確保することが必要不可欠であるが、漆等の修理用資材の国産品調達が極めて困難な状況になっている。国産良質素材の供給確保に向け、建造物種別、規模及び修理周期から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出する。

Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の 発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 2,655百万円)
27年度予算額 3,305百万円

我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クール・ジャパン発信力強化を図る。

また、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育を推進する。

1. 日本文化の発信・交流の推進

(前年度予算額 2,086百万円)
27年度予算額 2,723百万円

○事業の概要

芸術文化の世界への発信と新たな展開のため国際フェスティバルへの参加・出展などの取組に対して支援するとともに、「文化芸術創造都市」の活動支援・発信力強化を推進するための取組を進める。

また、文化遺産オンライン構想、世界遺産普及活用、「東アジア文化都市」を中心とした東アジア各国との文化交流・人的交流を推進するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

(1) 芸術文化の世界への発信と 新たな展開

962百万円 (917百万円)

音楽、舞踊、演劇、映画、現代アートなどの各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバル開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

- ◆国際共同制作（舞台芸術10公演）
- ◆国際フェスティバル（舞台芸術6公演、映画1件、現代アート2件）
- ◆海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等
（現代アート15件、舞台芸術32公演）
- ◆現代アートの海外発信の推進（海外展開に係る調査研究、シンポジウムの実施）

(2) 文化芸術交流の推進

658百万円（667百万円）

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、文化交流・人的交流事業を実施するとともに、芸術家・文化人等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開すること等により、文化芸術交流の推進を図る。

①東アジア文化交流推進プロジェクト事業 192百万円（165百万円）

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、中韓との交流を推進するため、新たに3か国間で文化芸術団体の派遣・招へいを行い、アジアの文化芸術イベント等を実施する。

また、新たに東アジア諸国との間で芸術家、文化人等の交流事業や日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

②文化芸術の海外発信拠点形成事業 110百万円（130百万円）

外国人芸術家等の受入れにより行う国際的な文化芸術創造など特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンス事業)を支援し、日本各地における文化芸術創造と国際的発信の拠点づくりを推進する。

③国際文化ネットワークの構築及び文化多様性保護・の促進への対応 28百万円（26百万円）

日中韓やASEANとの文化大臣会合をはじめ、ユネスコ等の国際会議に出席するほか、ハイレベルの芸術家、文化財専門家、博物館、文化行政担当官を招へいする。

④芸術家・文化人等による文化発信推進事業 71百万円（72百万円） —文化庁「文化交流使」の派遣等—

著名な芸術家、文化人等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開する。

⑤国際文化交流・協力推進事業 256百万円（274百万円）

首脳間や政府間で設定される周年事業等において、国としての対応が必要となるトップレベルの文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。

(3) 文化芸術創造都市の推進

915百万円（311百万円）

「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークの充実・強化及び文化芸術活動の取組への支援メニューを設けることによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を図る。

(4) 文化遺産オンライン構想の推進 103百万円 (102百万円)

我が国の文化財の情報を広く国内外に向けて発信するため、全国の博物館・美術館に対して、画像掲載率の向上、資料のデジタル化等を行うための経費を支援するとともに、登録等を推進するための広報活動を実施する。

(5) 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 85百万円 (88百万円)

我が国の推薦案件を確実に世界遺産登録へつなげるとともに、登録後の保全と活用を図るため、世界遺産委員会や専門家会合に出席し情報収集、審査傾向の分析等を行う。

※前年度限り (日本遺産発信・活用事業 8百万円)

	(前年度予算額	358百万円)
2. 文化遺産保護等国際協力の推進	27年度予算額	374百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

(1) 文化遺産保護国際貢献事業 183百万円 (183百万円)

緊急的な専門家の派遣・招へい、諸外国の文化遺産分野における人材育成への協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議の開催、文化遺産国際協力コンソーシアムの運営等を実施する。

(2) 文化財の海外交流・協力の推進 55百万円 (44百万円)

我が国の文化財を広く海外に紹介するとともに、文化財を通じた国際交流に貢献するため、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協力推進に向けた調整等を実施する。

◆文化財海外交流展

〈平成27年度の開催予定〉

・米国(フィラデルフィア等)

◆文化財不法輸出入等防止推進費

条約締約国の不法取引の実態や輸入規制方法等についての情報交換、調査研究等

(3) 文化財保存修復研究国際センターとの連携協力等 136百万円 (131百万円)

文化財保存修復研究国際センター(ICCROM:イクロム)の行う文化財の保存・修復に関する研究事業等への協力、アジア太平洋地域の世界遺産等文化財保護に関する国際協力、日・伊の文化遺産国際協力覚書に基づく文化財保護活動、アジア諸国の文化財の保存修復等に係る技術協力等を実施する。

3. 外国人に対する日本語教育の推進 (前年度予算額 212百万円)
27年度予算額 208百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

(1) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 150百万円 (155百万円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。

(2) 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 42百万円 (40百万円)

条約難民及び第三国定住難民に対し、日本語教育を実施するとともに、新たに第三国定住難民の継続的な日本語学習を支援する通信による学習教材等を開発する。

(3) 日本語教育に関する調査等 17百万円 (17百万円)

日本語教育実態調査、日本語教育研究協議会の開催、「NEWS」(日本語教育コンテンツ共有化システム)の運用などにより、外国人に対する日本語教育を推進する。

IV 文化発信を支える基盤の 整備・充実

(前年度予算額 33,493百万円)
27年度予算額 33,591百万円

我が国の顔となる国立文化施設（美術館・博物館・劇場）の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

1. 国立文化施設の機能強化

(前年度予算額 25,133百万円)
27年度予算額 25,693百万円

○事業の概要

国立文化施設における展覧・公演等事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

○事業の内容

(1) 運営費交付金

25,693百万円（25,133百万円）

①国立美術館運営費交付金

7,471百万円（7,460百万円）

美術品の収集・保管及び展示等を行うとともに、国立西洋美術館の世界遺産登録に向けた取組や、外国人来館者への鑑賞機会の充実等を図る。

②日本芸術文化振興会運営費交付金

9,781百万円（9,434百万円）

伝統芸能の保存・振興及び現代舞台芸術の振興・普及等を行うとともに、劇場施設の維持管理の強化等を図る。

③国立文化財機構運営費交付金

8,441百万円（8,239百万円）

有形文化財の収集、保管及び展示や文化財に関する調査及び研究を行うとともに、文化財の調査研究機器の整備等を行う。

2. 国立文化施設の整備

(前年度予算額 7,722百万円)
27年度予算額 7,202百万円

○事業の概要

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設（空調施設、舞台設備等）の改修等を行う。

○事業の内容

(1) 基幹施設改修等 7,202百万円 (7,722百万円)

①国立美術館施設整備費 3,505百万円 (3,596百万円)

◆国立新美術館土地購入費

◆東京国立近代美術館基幹施設整備
空調・熱源用自動制御機器の更新を行う。

◆京都国立近代美術館基幹施設整備
館内排煙装置及び展示用ケースの更新による鑑賞機能改善工事を行う。

◆国立西洋美術館基幹施設整備
世界遺産登録に向けた本館建物の一部改修工事を行うほか、監視カメラ装置等の更新を行う。

②日本芸術文化振興会施設整備費 776百万円 (1,135百万円)

◆国立劇場等大規模改修工事实施計画策定等
国立劇場等の大規模改修工事に向けた計画策定及び調査を行う。

◆国立劇場・国立演芸場基幹施設整備
舞台機構設備の改修及び、音響調整卓設備等の更新を行う。

◆国立文楽劇場基幹施設整備
客席椅子等の観覧設備の改修を行う。

◆新国立劇場基幹施設整備
キューランプ設備、映像モニター設備の改修を行う。

③国立文化財機構施設整備費 2,921百万円 (2,990百万円)

◆奈良文化財研究所本庁舎建替工事 (5年計画4年目)

◆東京国立博物館基幹施設整備
法隆寺宝物館の展示設備等の更新を行う。

◆京都国立博物館基幹施設整備
仮設収蔵庫解体及び本館免震改修に向けた調査を行う。

◆奈良国立博物館基幹施設整備
なら仏像館免震展示ケースの更新を行う。

	(前年度予算額	638百万円)
3. 文化発信を支える基盤の整備・充実	27年度予算額	696百万円

○事業の概要

文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化政策情報システムの運用等 175百万円 (175百万円)

①文化施策の企画立案 35百万円 (35百万円)

文化芸術施策の企画・立案に必要な各種データや資料の収集、調査研究、2020年の文化プログラムに向けたシンポジウム等を実施する。

②文化政策情報システムの運用等 141百万円 (141百万円)

ホームページの充実及び庁内情報通信ネットワークシステムの円滑な運営を行うとともに、政府機関へのサイバー攻撃等の脅威に対応するためセキュリティ対策を強化し文化行政の情報化と情報発信を行う。

(2) 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 83百万円 (54百万円)

①文化関係資料アーカイブ検討会 18百万円 (18百万円)

関係機関や有識者からなる文化関係資料のアーカイブに関する検討会を開催し、各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項について検討するとともに、調査研究、シンポジウムの開催等を行う。

②アーカイブの構築に向けた実践的調査研究 36百万円 (35百万円)

3分野 (①テレビ、ラジオ番組の脚本・台本、②写真フィルム、③音楽関係資料) ごとに、関係機関の連携体制を構築・検討し、目録の作成・公開を行うとともに、目録・資料のデジタル化を試行的に実施する。

③アーカイブ中核拠点形成モデル事業 30百万円 (新規)

デザイン等のモデル分野における中核拠点の形成を支援することにより、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を図る。

(3) 近現代建築資料等の収集・保存

97百万円 (96百万円)

我が国の近現代建築・建築家に係る図面等の海外流出や散逸を防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点としてアーカイブの構築を図り、次世代に継承する。

(4) 著作権の保護

246百万円 (225百万円)

情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究、著作権に関する普及啓発を図るための各種講習会の開催及び教材作成、国際的な課題対応のための各国との協議、海賊版対策等を行う。

(5) 国語施策の充実

58百万円 (48百万円)

国語に関する実態調査、国語問題研究協議会の開催、東日本大震災の被災地域における方言を含む危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。

(6) 宗務行政の推進

36百万円 (40百万円)

宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理促進対策及び宗教法人等に対する研修会並びに宗教事情に係る調査及び資料収集を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

東日本大震災復興特別会計

東日本大震災からの復旧・復興対策	(前年度予算額	2,560百万円)
	27年度予算額	2,852百万円

(1) 被災文化財の復旧推進 2,544百万円 (2,097百万円)

被災した国指定等文化財について、早急に保存・修復の措置を講ずる。

①建造物	329百万円 (546百万円)
②記念物	2,040百万円 (1,375百万円)
③伝統的建造物群	175百万円 (176百万円)

(2) 被災ミュージアム再興事業 308百万円 (463百万円)

被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置した資料の収蔵場所確保等を支援する。